

## 議事(1) 保育施設の利用定員の変更について

### 【「子育保育園」の利用定員の変更】

このたび「子育保育園」より利用定員変更（利用定員減）の申出がありました。

千葉県「保育所の設置等に関する事務取扱要領」では、私立保育所の利用定員を変更する場合、千葉県へ変更届を提出する必要があります。

また、変更届を千葉県に提出する際には、市町村長の意見書の添付が必要となっていますので、本会議において委員の皆様から、子育保育園の利用定員変更についてご意見をいただき、意見書に反映させたいと考えています。

### 【変更内容】

現 行：30人

変更後：20人（10人減）

### 【入所実績等】

		3号認定子ども			2号認定子ども			合計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現行利用定員		3	7		20			30
入 所 実 績	H25.4.1現在	1	6		12			19
	H26.4.1現在	1	3		18			22
	H27.4.1現在	0	6		18			24
	H28.4.1現在	2	5		18			25
	H29.4.1現在	2	4		11			17
	5カ年の平均	1.2	4.8		15.4			21.4
変更後の利用定員		3	6		11			20

## ① 市内保育施設の利用定員について

## 公立幼稚園（1号認定部分）の利用定員

保育所名	区分	認可定員	利用定員	入所予定数 H30.4.1 (H29.12.1 現在)	入所児童 H29.5.1	入所児童 H28.5.1
船形こども園	公立	50人	50人	12人	19人	17人
房南こども園		50人 ⇒30人	50人 ⇒30人	20人	21人	16人
九重こども園		40人 ⇒20人	40人 ⇒20人	3人	8人	17人
那古幼稚園		90人	90人	19人	20人	18人
北条幼稚園		210人	210人	139人	141人	137人
館山幼稚園		210人	210人	51人	82人	82人
西岬幼稚園		60人	60人	5人	5人	8人
豊房幼稚園		40人	40人	10人	14人	13人
館野幼稚園		90人	90人	17人	29人	30人
合計		840人 ⇒800人	840人 ⇒800人	276人	339人	338人

※館山白百合幼稚園（私立認可幼稚園）は、平成30年度については、子ども・子育て支援新制度へ移行しない旨の申出あり。

認可保育所・こども園（2・3号認定部分）の利用定員案（平成30年度より変更）

保育所名	区分	認可定員	利用定員						入所予定数 H30.4.1	入所児童 H29.4.1	入所児童 H28.41	
			3号認定子ども			2号認定子ども						合計
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳				
船形こども園	公立	60人 ⇒90人	6人	22人	32人 ⇒62人			60人 ⇒90人	調 整 中	75人	69人	
房南こども園		70人	6人	23人	41人			70人		53人	50人	
九重こども園		40人 ⇒70人	3人	17人 ⇒20人	20人 ⇒47人			40人 ⇒70人		71人	46人	
純真保育園		100人	13人	27人	60人			100人		89人	100人	
中央保育園		100人	25人 ⇒21人	50人 ⇒54人	25人			100人		72人	81人	
館野保育園		60人	6人	17人	37人			60人		69人	79人	
聖アンデレ保育園	私立	60人	7人	22人	31人			60人		57人	58人	
子育て保育園		30人 ⇒20人	3人	7人 ⇒6人	20人 ⇒11人			30人 ⇒20人		17人	25人	
館山教会附属保育園		60人	6人	17人	37人			60人		66人	58人	
館山ユネスコ保育園		90人	8人	22人	60人			90人	72人	71人		
合計		670人 ⇒720人	83人 ⇒79人	224人 ⇒230人	363人 ⇒411人			670人 ⇒720人		641人	637人	

## ② 各施設利用定員の考え方

### (1) 認可定員と利用定員とは

認可定員 (県が認可を行う)	施設としてハード面及び職員配置などのソフト面が基準に適合している場合に認められる定員
利用定員 (市が設定を行う)	その地域の保育のニーズに見合った供給量から設定された定員

### (2) 利用定員に関する基準

各施設の利用定員の基準は次のとおりです。

- ① 教育・保育施設の利用定員は 20 人以上。
- ② 認定区分（1号・2号・3号認定子ども）ごとに利用定員を設定し、さらに3号認定子どもについては、0歳と1・2歳に分けること。

※認定区分について：1号認定子ども＝保育の必要性無の3～5歳児  
2号認定子ども＝保育の必要性有の3～5歳児  
3号認定子ども＝保育の必要性有の0～2歳児

### (3) 館山市が設定する利用定員について

館山市の各保育所・こども園の利用定員（合計）については、認可定員数（合計）と利用定員数（合計）を合致させることとします。「たてやまっ子元気プラン」に基づき、下記のとおり定員の見直しを行います。

平成30年度から、子育て保育園の利用定員を10人減らし、30人から20人とします。

平成30年度から、船形こども園の利用定員を30人増やし、110人から140人とします。

平成30年度から、九重こども園の利用定員を10人増やし、80人から90人とします。

平成30年度から、房南こども園の利用定員を20人減らし、120人から100人とします。